

労働安全衛生法に基づく技能講習（ガス溶接技能講習）受講報告書

実習工場班 船本 和重

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく技能講習（ガス溶接技能講習）が、平成 19 年 10 月 27 日～10 月 28 日（2 日間）伊豆の国市三福の三福公民館（1 日目）及び伊豆の国市大仁の東芝テック㈱大仁事業所（2 日目）において行われ、受講したので報告致します。

2. 技能講習の内容

- （1） ガス溶接等に用いる可燃性ガスおよび酸素の知識
- （2） ガス溶接等の装置の構造および取り扱い
- （3） ガス溶接等の作業における危険性
- （4） 災害事例
- （5） 関係法令

3. 受講内容について

初日に講義が行われ、二日目の実技の形の講習で、初日の講義は関係法令から始まった。ガス溶接に用いられるガスの種類（プロパン、アセチレン）、ガス容器、圧力調整器、ガス溶接吹管などの知識、安全に関すること（安全器、火災と防止策、爆発と防止策、作業時の装備）といった講義内容であった。最後に、筆記試験を行い講義を終えた。

二日目は圧力調整器の取り付け取り外し、吹管の取り付け取り外し（ガス抜き含む）、切断の実技を受講者全員が 3 名の講師の下、指導を受けた。

（圧力調整器と吹管の取り付け取り外しは受講者 2 名一組で行った）

筆記試験の結果により後日修了証を郵送するという事で全講習を終えた。

4. 所感

身につけなければならない知識、技術に対して十分な講習時間ではないためかなり要点を絞った講義であった。しかしながら熟練の講師による講義は災害事例等交えながら理解しやすく、常に安全を意識することの重要性を認識できる内容であった。

またテキストには、部分的に間違っている内容もあり、実際にどのように行うことがよいかの説明を受けた。

静岡県東部地区三島労働基準協会による大仁での開催であったが 78 名の受講者がおり、ガス溶接作業の社会的ニーズの大きさも知ることができた。

（ガス溶接の講習であるがロウ付けのために受講する受講者もいるようだ。）